

「もうひとつの京都」観光資源発掘事業補助金 募集のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、京都府内の観光地は依然、大きな打撃を受けています。

この度、京都府では、WITH・POSTコロナ期に向けて観光需要の回復を図るため、地域の観光資源を磨き上げ、地域の魅力を高めるための取組を広く募集することとしましたので、皆様からのご応募をお待ちしています。

【募集期間】 令和4年**4月8日**(金)～**5月13日**(金)

補助事業者

- ① 京都府内に拠点を有する観光関連事業者
- ② ①に掲げる事業者が1社以上参画するグループ

募集する取組

○対象となる取組

新型コロナウイルス感染症の影響により大きな影響を受けた府内の観光需要の回復を図るため、地域の観光資源の発掘・磨き上げを行う取組

○対象エリア

「もうひとつの京都」エリアを対象に実施する事業であり、次のエリア毎に原則として以下の事業数を上限に選定する予定です。

エリア	市 町 村	上限
北部	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	3
中部	亀岡市、南丹市、京丹波町、京都市右京区京北	3
南部	宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村	4

※市町村単位又は複数の市町村にまたがる取組も対象とします。

※事業を実施する市町村を所管する地域連携DMOからの確認書を事前に得ることが必要です。
(向日市、長岡京市、大山崎町を対象とする場合、確認書は不要)

補助率・補助上限

【補助率】 **4/5**以内 【補助上限】 **1,500** 万円

対象経費

費目	説明
旅費	事業活動に必要な旅費・交通費
材料費・消耗品費	事業遂行に必要な資材・部品・消耗品等の購入に要する経費等
財産・備品購入費等	機械・備品の購入費・リース料・割賦料、機械・備品の製作・改造・使用に要する経費、補助事業遂行に必要な土地・建物の賃借料
外注・委託費	市場調査、システム開発費、ホームページ(webサイト)制作等
工事費	事業遂行に必要な工事費
測量試験費	測量及び試験費
その他経費	会議費、広告料、パンフレット・リーフレット等の作成費、展示会出展費用、設備購入費、人件費(現に雇用している申請企業等の従業員の人件費は除く。)、上記に掲げるもののほか本事業を実施するために特に必要と認める経費

スケジュール



応募方法

- ・本補助金の詳細や様式等は、京都府HPからダウンロードしてください。
<https://www.pref.kyoto.jp/info/gyosei/soshiki/147/news/kankoshigen2.html>
- ・各書類1部を、郵送または持参により下記へ
 令和4年5月13日(金)午後5時必着で提出してください。

【提出先・問い合わせ先】

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
 京都府政策企画部企画参事(中部担当・府民協働担当)

○電話 075-414-4528

○E-mail kikaku-chubu@pref.kyoto.lg.jp